

平成 25 年度行政経営分析 ～講座事業～

今後の取組方針

小牧市

1. 経営分析結果に対する今後の取組方針

平成25年度に実施した「講座事業」を対象とした経営分析の結果を踏まえて、各課題に対して、市として「何を」「いつ」「誰が」取り組んでいくのかを定めた今後の取組方針を策定しました。

2. 課題に対する取組み

(1) 講座全般

1		市民一人あたりの講座にかかる経費	
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、市民一人あたりの講座にかかる経費が県内市・類似都市の平均より高い傾向にあった。 講座の企画・運営には、直接経費と同規模程度の正規・臨時職員の人件費を要している。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 講座にかかる経費が高いこと自体が悪いということにはならないが、経費増加を抑制するため、新たな講座を開始する場合は、事業のスクラップ・アンド・ビルドに取り組む必要がある。 講座開催には多くの人件費を要しているため、できるかぎり効率的な運営に努める必要がある。 		
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新たな講座を開始する場合は、目的を明確にし、目的に対する適切な実施内容（プロセス）を選択する。 同じ目的で、複数の講座を実施している場合は、特に、その必要性を厳しく判断する。 事業開始前の費用対効果の検証においては、人件費も加えて判断する。 講座実施後、当初想定した成果が得られていない場合は、廃止を含め、すみやかに実施内容（プロセス）を見直す。 		
今後の取組方針			
取組項目	No. 1 「講座等の開設及び運営に関する指針」の策定		
取組年度	取組内容	取組主体	
H26～27 上半期	講座等の開設及び運営する上でのルールなどの基本的な事項を示した指針を策定し、改善の方向性に示した内容を盛り込む。 ※指針の所管課は生涯学習課 ※指針の骨子(案)は、P10 参照	プロジェクトチーム (事務局 生涯学習課) ※プロジェクトチーム 設置要綱(案)は、 P12 ページ参照	
H28～	指針の運用	全庁	

2 開催期間	
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ・近年開講した講座は、民間委託化が進み、人件費が低く抑えられているが、直接経費及び全体経費としては、高い傾向にある。 ・長期にわたって開催している講座が多く、またその経費においては、直接経費が低く、職員の労力が多くかかっていると考えられるが、全体経費としては、低い傾向にある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたって開催している講座が多い。 ・新たな講座を委託により開始する場合は、「民間委託の推進に関する指針」（平成25年1月策定）の基準に当てはめて判断する必要がある。
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間実施している講座については、開始当時の目的とずれが生じていないか、開始当時より受講者数や成果が減少していないか確認し、必要な改善を行う。 ・新たな講座を委託により開始する場合は、「民間委託の推進に関する指針」（平成25年1月策定）の基準に当てはめて判断する。 ・既存の講座においても、委託を活用したほうが直営に比べ費用対効果が高いと考えられる場合は委託化を進める。
今後の取組方針	
取組項目	No. 1 「講座等の開設及び運営に関する指針」の策定 ※経営分析結果1と同じ

3 講座の分類化	
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ・他市と比較して、講座数・経費ともに全講座に占める男女共同参画の割合が大きい。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・他市と比較して、講座数・経費ともに全講座に占める男女共同参画の割合が大きいいため、適正化を図る必要がある。
改善の方向性	P16参照
今後の取組方針	
取組項目	P16参照

4-1	講座・講師等の選定方法(1)	
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、こまなびサロン以外に講座を企画する専門職員がないため、毎年度異なる内容で多くの講座を開催する課では、講座の企画及び講座選定等にかかる業務量が多い。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 講座選定にかかる業務量の削減に対する取組みが必要である。 	
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 開催場所を所管する担当課がそれぞれ講座を企画・運営するのではなく、講座のテーマにあわせ、企画業務を集約し、全体としての業務量の削減を図る。具体的には、生涯学習課、各市民センター、まなび創造館において、各担当職員が講座を企画立案しているが、企画立案業務の統合（例：こまなびサロン）や一部の企画を共有化するなど、部内全体として業務量等の削減を図る。 	
今後の取組方針		
取組項目	No. 2 企画業務の集約	
取組年度	取組内容	取組主体
H26～27 上半期	教育委員会内の講座事業に係る業務量の削減を図るため、生涯学習課が中心となり、具体的な集約方法等を検討する。	生涯学習課
H28～	実施	

4-2	講座・講師等の選定方法(2)	
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> 公民館活動として実施する講座事業については、各公民館が企画・実施しているため、実施回数や内容にばらつきがある。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 公民館活動として実施する講座事業については、各公民館がそれぞれ企画、実施をしているため、実施回数や内容にばらつきがあり、市全体としての計画性や公平性が考慮されていない。 	
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習課の統括の下、全市的な各年度の方針や計画を作成し、事業を推進する。 	
今後の取組方針		
取組項目	No. 3 公民館活動の統括	
取組年度	取組内容	取組主体
H26～27 上半期	公民館活動の統括として生涯学習課が、各公民館と調整し、次年度に実施する講座数の計画を策定し、生涯学習講師名簿を活用した講座を公募で募集する体制を構築する。	生涯学習課
H28～	実施	

5	他部署との重複	
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な講座の情報が一元化されておらず、口腔関係、健康運動関係、就労支援関係で複数の講座の内容が重複していた。 	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・他部署と重複を避けるために、部内での調整は図られていたが、部を越えた調整がされていないため、講座情報を一元化するなど、庁内の各部署で講座の内容が重複しない仕組みづくりが必要である。 ・また、調整の時期が、ほぼ講座内容が決まってからであるため、開催時期の調整等に限られる可能性がある。 	
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座情報ガイドの掲載情報を取りまとめている生涯学習課が中心となり、全庁の講座情報を一元化し、各課で情報共有する。 ・他部署との調整は、講座内容が決まる前に、「どこの課で、どの分野を実施する予定か」から調整する。 	
今後の取組方針		
取組項目	No. 4 講座情報の一元化・他部署との調整	
取組年度	取組内容	取組主体
H27	教育委員会内で実施している調整時期を5月・10月にする。	生涯学習課
H26～27 上半期	健康づくり、福祉関係の講座について、教育委員会と健康福祉部において部を超えた重複があるため、重複を回避するため、ルール作りを行う。	プロジェクトチーム (事務局 生涯学習課)
H28～	実施	

6	受講率
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度において、受講率が 50%以下の講座は 23 講座あり、まなび創造館、長寿介護課に受講率が低い講座が多くあった。 受講率の向上のための県内市・類似都市の取組みのうち、応募方法の簡素化については、往復はがきの提出又は窓口への来庁が必要となる講座が多い状況である。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 受講率の低い講座については、廃止を含め、実施内容の見直しが必要である。 講座に興味を持った人がより手軽に講座に申し込みできるよう、手続きの簡素化を図る必要がある。
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 講座のあり方に関する全庁的な指針を策定し、受講率の低い講座の継続を防止する。 他市の取組状況を参考として、申込時のメール対応、あいち電子申請・届出の活用を含め、手続きの簡素化を図る。
今後の取組方針	
取組項目	No. 1 「講座等の開設及び運営に関する指針」の策定 ※経営分析結果 1 と同じ

7-1	受講者 (1)
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> 受講者名簿を記録・保管していない講座や名簿があっても参加者の性別や年齢、住所まで記録していない講座が多数あった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 受講者の傾向などを把握し、改善につなげていくために、全ての課で受講者データを記録・保管する必要がある。
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 講座を開催する際は、受講者データを記録・保管することとする。 受講者名簿の作成が困難な講座は、アンケート調査等で、受講者の特性を整理する。
今後の取組方針	
取組項目	No. 1 「講座等の開設及び運営に関する指針」の策定 ※経営分析結果 1 と同じ

7-2	受講者(2)	
分析結果	・受講者名簿を記録・保管していない講座や名簿があっても参加者の性別や年齢、住所まで記録していない講座が多数あった。	
課題	・受講者の傾向などを把握し、改善につなげていくために、全ての課で受講者データを記録・保管する必要がある。	
改善の方向性	・受講者名簿の統一フォーマットを作成するなど、受講者情報の記録漏れを防ぐとともに、蓄積・入力・閲覧等の効率化を図る。	
今後の取組方針		
取組項目	No.5 受講者名簿の統一フォーマットの作成	
取組年度	取組内容	取組主体
H26	受講者情報の記録漏れを防ぐとともに、蓄積・入力・閲覧等の効率化を図るため、受講者名簿の統一フォーマットを作成する。	プロジェクトチーム (事務局 生涯学習課)
H27～	統一フォーマットを運用する。	全庁

7-3	受講者(3)	
分析結果	・受講対象が幅広いにも関わらず、受講者の平均年齢が高齢者に偏っている講座が多い。 ・全受講者のうち、2講座以上を受講する人が16%いるほか、一部の講座では受講者の固定化が進んでいる。	
課題	・ゆうゆう学級については、市公民館、東部市民センター、味岡市民センターでは、応募が多く、抽選が行われているが、複数のゆうゆう学級を受講している方がいることから、調整が必要である。	
改善の方向性	・ゆうゆう学級及びつつじ学級については、一括で応募・抽選を行うなど、受講者の重複を防止する。	
今後の取組方針		
取組項目	No.6 ゆうゆう学級・つつじ学級の重複受講者の防止	
取組年度	取組内容	取組主体
H26	ゆうゆう学級及びつつじ学級の応募情報を生涯学習課で取りまとめ、同一人の複数の学級の受講を防止する。	生涯学習課 各市民センター
H27～	応募・抽選の一括実施等を実施する。	

8-1	受講料(1)	
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担に関する全庁的な基準がないため、担当課によって受講料の徴収方法にバラつきがあり、公平性に欠ける。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料を徴収していない講座については、その理由を再検証し、必要に応じて見直しを行う必要がある。 ・公平性の観点から、全庁的な基準を設ける必要がある。 ・公平性の観点から、受講料積算の変動制の採用について検討する必要がある。 	
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・講師料等の経費を要する講座においては、福祉や子育て支援など、公益性が高く、その効果が社会に貢献する講座や、市の政策上、特に必要と認められる講座以外は、徴収について検討をする。 ・受益者負担に関する全庁的な基準を策定する。 ・受講料積算の変動制の採用について調査・研究する。 	
今後の取組方針		
取組項目	No. 7 全庁的な受講料の基準の策定	
取組年度	取組内容	取組主体
H26～27 上半期	全庁的な受講料の基準の検討を行い、指針に盛り込む。	プロジェクトチーム (事務局 生涯学習課)
H28～	新しい受講料で徴収する。	

8-2	受講料(2)	
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担に関する全庁的な基準がないため、担当課によって受講料の徴収方法にバラつきがあり、公平性に欠ける。 	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料を徴収していない講座については、その理由を再検証し、必要に応じて見直しを行う必要がある。 ・公平性の観点から、全庁的な基準を設ける必要がある。 ・公平性の観点から、受講料積算の変動制の採用について検討する必要がある。 	
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・講師料等の経費を要する講座においては、福祉や子育て支援など、公益性が高く、その効果が社会に貢献する講座や、市の政策上、特に必要と認められる講座以外は、徴収について検討をする。 	
今後の取組方針		
取組項目	No. 8 直接経費を要する講座の受益者負担の見直し	
取組年度	取組内容	取組主体
H26～27 上半期	<p>直接経費を要している講座のうち受益者負担（受講料、材料費等を含む）を徴収していない次の講座について、福祉や子育て支援など、公益性が高く、その効果が社会に貢献する講座や、市の政策上、特に必要と認められる講座以外は、受講料の徴収を検討する。</p> <p>（対象講座） 防災講演会、5市町合同防災カレッジ、多文化共生セミナー、消費生活特別講座、かんたん野菜作り講座（春夏・秋冬）、労働講座、求職者支援セミナー、家庭看護講座、認知症介護家族支援プログラム、認知症サポーター養成講座、元気アップ教室、おおいきいき教室、めざせ若返り教室、パパママ教室、離乳食教室（初期・後期）、いきいき元気塾、転ばぬ先の転倒予防教室、脳いきいき教室、体しなやか膝・腰すっきり教室、プラザハウス各種体験教室、就労支援パソコン講座、連続歴史講座、古文書基礎講座、古文書講演会、公認スポーツ指導員養成講座、クラブマネージャー養成講座、図書館各種講座</p>	左記の講座開催課
H28～	検討の結果、受講料を徴収することとした講座の受講料徴収実施	

9	市民へのPR方法	
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共機関の講座教室や催し物」の情報を得たいという市民ニーズが高い一方で、学びノートのアクセス数が減少傾向にあり、効果的なPRにつながっていない。 ・年代によって、情報を得る媒体が異なるため、他市事例を参考により費用対効果が高いPR方法を実施する必要がある。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「学びノート」については、講座受講者が「学びノート」を活用しているか調査するなど利用者の減少に対する分析や費用対効果を検証し、見直しをする必要がある。 	
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「学びノート」を活用しているか、利用していない理由は何かなどを各講座の受講生にアンケート調査し、利用者の減少に対する分析を行う。 ・費用対効果の視点から、他システム（市ホームページ、平成27年度から実施が予定されている協働提案事業）への統合について検討を行う。 	
今後の取組方針		
取組項目	No.10 学びノートの見直し	
取組年度	取組内容	取組主体
H26	「学びノート」を活用しているか、利用していない理由は何かなどを各講座の受講生にアンケート調査し、利用者の減少に対する分析を行う。 公民館で活動を行っているサークルにも同様のアンケート調査を行う。	生涯学習課
H27	費用対効果の視点から、市ホームページや他システムへの統合について検討を行う。	

講座等の開設及び運営に関する指針**(定義)**

ここでいう講座等とは、市民等の意識や意欲を啓発し、安全と健全な生活を推進することを目的として、市が主体的に実施する講座、教室、講演会、セミナー等をいう（委託事業、指定管理者を含む。）。

(講座等の開設)

講座等の開設に当たっては、次の事項に留意するものとする。

- (1) 新たな講座等を設置する場合は、講座にかかる経費増加を抑制するため、事業のスクラップ・アンド・ビルドに取り組むこと。
- (2) 新たな講座等を設置する場合は、社会的ニーズの高い行政課題又は民間事業者では実施が困難であるものとする。
- (3) 類似又は関連する既存の講座等の有効活用及び民間事業者による実施状況を十分調査・検討し、特に同じ目的で複数の講座を実施している場合はその必要性を厳しく判断し、安易に設置しないこと。
- (4) 検討段階において、講座の企画及び実施に係る職員等の人件費等を加味して、費用対効果を十分に検証すること。
- (5) 講座等の内容は、当該事務事業の目的を踏まえて、目的を明確にし、適切な範囲の実施内容及び受講対象者を選択すること。
- (6) 講座等の運営を民間事業者に委託する場合は、「民間委託の推進に関する指針（平成 25 年 1 月策定）」の基準に当てはめて、判断すること。

(既存の講座等の見直し)

既に設置されている講座等で、次の各号のいずれかに該当するものについては、行政の総合性又は効率性の確保の見地から廃止又は見直しするものとする。

- (1) 初期の目的を達したものについては廃止する。
- (2) 社会経済情勢の変化等により必要性が著しく低下してきたものについては廃止する。
- (3) 開催されていても形式的で設置の効果が乏しいものについては廃止する。
- (4) 受講率が 50% 以下のものについては原則廃止とし、市に実施義務がある場合など特別な事由がある場合は実施内容を見直しする。
- (5) 5 年以上開催されているものについては、開始当時の目的と乖離がないか、目標とする効果を達成しているか確認し、必要な改善を行う。
- (6) その他の方法により設置目的の達成が可能なものについては廃止する。
- (7) 設置の目的又は内容が他の講座等と類似し、又は重複しているものについては廃止又は他の講座等と統合する。
- (8) 講座等の実施手法に民間委託等を活用することにより、費用対効果の改善が図られる場合は、民間委託等を進める。

(受講料)

受益者負担の原則及び公平性・公正性の確保の見地から、次の各号のいずれかに該当するものを除き、受講料を徴収するものとする。

- (1) 公益性が極めて高く、その効果が社会に貢献するもの
- (2) 会場等の状況により、参加者の特定が物理的に困難であるもの
- (3) 市の政策上、特に必要と認められるもの

受講料の算出については、別に定める基準に基づくものとする。

(広報)

講座等の開催にあたっては、事前に十分な周知を図るものとし、市ホームページ及び生涯学習情報ガイドこまなびに掲載することとする。

周知方法については、受講対象者の特性にあわせ、適宜効果的・効率的な手法をとることとする。

(応募)

類似又は関連する講座等については、一括で応募及び抽選処理を行い、受講者の重複防止及び事務の効率化を図ることとする。

講座等に興味を持った人がより手軽に申込手続きを行うことができるよう、メール対応など手続きの簡素化を図ることとする。

(効果の検証)

所管課は原則受講者名簿を記録・保管するとともに、受講者アンケートを実施し、受講者の特性及び意見等を分析するなど、絶えずその効果を検証し、実施内容の見直しに努めるものとする。

講座改革プロジェクトチーム設置要綱

（平成26年 月 日
26小生第 号）

（設置）

第1条 行政経営分析において提案された講座事業の改善の方向性に関し、必要な調査及び検討を行わせるため、小牧市行政組織規則（昭和60年小牧市規則第3号）第13条の規定に基づき、講座改革プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 プロジェクトチームは、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 講座のあり方に関する全庁的な指針の策定に関すること
- (2) 講座情報の一元化に関すること
- (3) 受講者情報の記録及び保管の効率化に関すること
- (4) 受益者負担に関する基準の策定に関すること
- (5) その他講座の改善に関する事項

（組織）

第3条 プロジェクトチームは、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) ○○
- (2) ○○
- (3) ○○
- (4) ○○

（リーダー及びサブリーダー）

第4条 プロジェクトチームにプロジェクトリーダー（以下「リーダー」という。）及びプロジェクトサブリーダー（以下「サブリーダー」という。）を置く。

2 リーダーは生涯学習課長をもって充て、サブリーダーは市政戦略課長をもって充てる。

3 リーダーは、プロジェクトチームを代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 サブリーダーはリーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。

（職務従事の形態）

第5条 プロジェクトチームの委員は、現所属のまま、必要の都度プロジェクトチームの事務に従事する。

2 プロジェクトチームは、必要と認めるときは、その議事に関係ある者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

（成果報告）

第6条 リーダーは、必要に応じ、業務の進行状況を市長に報告するとともに、業務を完了したときは、速やかにその成果を市長に報告するものとする。

(庶務)

第7条 プロジェクトチームの庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 年 月 日から施行する。
- 2 この要綱は、平成 年 月 日限り、その効力を失う。

(2) 個別課題

① 寿学園 (担当課：地域福祉課)

分析結果

- 平成 24 年度の生徒の平均年齢は 78.47 歳であり、他の講座より平均年齢が高く、福祉的要素が大きいといえる。
- 生徒を対象としたアンケートの結果、27.7%の生徒が 1 回も寿学園に参加していない。(参加率 72.3%)。参加していない生徒の不参加理由は、生徒自身の都合や健康上の理由である。
- 一般アンケートにおいて、43.1%が寿学園を知らないと回答(認知度が低い)。
- 一般アンケートにおいて、寿学園に参加していない理由は、「参加するきっかけがない」が最も多い。
- 65 歳以上の人口が増加しているにも関わらず、寿学園の生徒数、加入率(生徒数/65 歳以上人口)ともに減少傾向にある。
- 平成 25 年度の生徒数は 2,658 人、加入率は 8.6%。
- 年 1 回でも参加している実質の生徒数は、72.3%であることから、実際に定例会等に参加している 25 年度の実質人数は 1,921 人、実質加入率は、6.2%となる。
- 65 歳以上の地区別人口に比べ、市民会館に近い小牧地区の参加者が多く、市民会館から遠い篠岡地区の参加者が低い。
- 平成 25 年の老年人口は、31,720 人であり、寿学園が設立した翌年の昭和 37 年の 2,950 人の 10.7 倍。
- 5 年後の平成 30 年には、さらに 65 歳以上の老年人口が、2,652 人増加する。
- 寿学園の入園・退園の手続きについては、「小牧市立寿学園運営規則」に定められているが、規則改正をせずに様式等が変更されていた。
- 現在、1 人の団長が担当する生徒数は平均すると 17.1 人であるが、後継者が不足していることから、155 人の団長の平均年齢は、78.2 歳と高齢になってきている。
- 長寿介護課において、各年度の入園者数、退園者数の推移や退園者の理由など、個々の異動状況は整理されていなかった。
- 寿学園の PR については、市ホームページの内容が非常に乏しいなど、老人クラブ未加入者への周知が十分であるとは言えない。
- 参加生徒 1 人あたりにかかる経費は、4,783 円と推計される。
- 将来的に事業の見直しを進め、参加者が多くなった場合は、会場の問題から現状の寿学園の存続ができなくなる。

今後の取組方針	
取組内容	取組年度
1. 広報の充実 ・寿学園の認知度を向上させるため、市ホームページの掲載内容を充実するとともに、広報こまき等を活用し、PRの充実を図る。	H26
2. 「小牧市立寿学園運営規則」の適正化 ・現在の運用にあわせ、関係規則を改正する。	H26
3. 入園・退園の簡素化 ・団長の高齢化が進んでいるため、将来的には団長に頼らない形態を構築する必要がある。そのため、入園・退園については、団長経由に限らず、市役所での窓口・電話受付を実施し、「入園・退園届出書」を廃止するなどの検討を行う。	H26
・手続きの簡素化を図る。	H27
4. 退園者の分析 ・退園届に記載されている退園理由を整理し、生徒数の減少理由を分析する。	H26～
5. 寿学園の開催形式などあり方の検討 ・上記1～4の取組みにより、生徒数の増加となってきた場合は、複数個所の開催形式などを検討する。	—

②市民大学こまきみらい塾（担当課：まなび創造館）

分析結果

- こまきみらい塾を通して、どの程度「男女共同参画の推進」が図られてきたのかを測る指標が設定されていないことから、12年間の成果を図ることができない。
- 卒業生及び新規塾生数は開講初期に比べ、近年少ない状況が続いており、平成24年、25年と過去最低の88人である。
- 塾生の平均在籍年数は3年間。
- 12年間の純塾生数は394人に対して卒業生は86人であることから、卒業する割合が、約21.8%と低く、卒業に対する塾生の意識が低い。
- 塾生の平均年齢も66歳と高い。男女共同参画を教育、啓発する対象としては偏りがあり、効果が低い。
- 講座内容は、男女共同参画の視点を持ちつつも、一般教養や趣味の内容が多い。
- 男女共同参画を強く意識した講座の受講率が低く、一方で、一般教養や趣味の講座の受講率が高いことから、塾生の男女共同参画社会の形成に向けた学習の場という意識は決して高くない
- 毎年の経費を約900万円、受講料収入を約70万円とすると、事業開始から12年間で、約9,960万円の支出となる。
- 9,960万円の経費を12年間の純塾生数は394人で割ると、純塾生1人あたり約25万円の経費がかかっていることになる。

今後の取組方針

取組内容	取組年度
<p>1. こまきみらい塾のあり方の検討</p> <p>こまきみらい塾は、男女共同参画社会の形成のためのものとした場合、その効果は低く、経費もかけすぎであるため、廃止を含め、抜本的に見直しに向けた検討を行う。</p> <p>（見直し案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こまきみらい塾のうち、真に男女共同参画の講座を抜き出して実施し、残りは生涯学習の講座に位置づける。 ・生涯学習の講座に位置づける場合は、市民が参加しやすいように、大学形式でなく、市民講座へ切り変え、生涯学習課と連携を図り実施する。 	<p>H26～28</p>

③個別講座に関する分析・課題抽出

182講座のうち、分析の必要性が低い講座を除いた165講座（61講座分析シート）については個別に分析を行い、各課題と改善の方向性を示しているため、担当課が取り組みを行い、その進行管理を市政戦略課が行うこととする。